

第8回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月14日（水） 19:00～21:25
- 2 場 所 田原市役所北庁舎302会議室
- 3 出席者 （委 員）鈴木誠（会長）、渡会清継（副会長）永田みよ江、小澤美穂子、加子幸子、石川卓哉、山田晃寛、村上福男、酒井修、本多智映子、中村久世、彦坂雄三、杉浦拡の各委員
（事務局）渡邊市民協働課長、鈴木市民協働副主幹、渡会
- 4 議 題 （1）会長・副会長の選任について
（2）市民協働まちづくり会議の経緯について
（3）各主体による市民協働の取組状況
（4）市民協働まちづくり事業の整理について
（5）市民協働まちづくり事業補助制度の状況について
（6）新規団体・人材養成活動支援制度について
（7）市民提案型の委託制度について
（8）協働のまちづくりに関する意見・提案

5 要 旨

（1）会長・副会長の選任について

□委員の互選により会長に鈴木誠委員、副会長に渡会清継委員が就任した。

（2）市民協働まちづくり会議の経緯について

（事務局から）

□田原市市民協働まちづくり条例に定められた、市民、市民活動団体、事業者並びに市の機関で構成する、市民協働のまちづくりを推進するための協議の場として位置づけられた会議であり、これまでの協働会議の開催状況を報告。

（3）各主体による市民協働の取組状況

□各委員から各主体における市民協働の取組状況を報告

・市民、市民活動団体、事業者、地域コミュニティ団体、市議会、市の取組

（主な取組み状況）

○今年度、団体を立ち上げ、市民協働まちづくり事業補助金へ申請した。

○地域において、少子高齢化マップを作成している。地域課題を地域で情報共有することが大切と思う。

○地域の役員の選出方法を立候補制とするなど変更をすれば、困難な問題にも取り組める。また、役員の男女の比率を同等とする取組を考えてもらいたい。

○「しみんのひろば」という市民活動を市民にPRするイベントに参加している。

○行政活動への参加として、図書館協議会委員などに参加している。

○図書館、エコエネ推進室などと連携したボランティア活動を行っている。

○市民活動の広がり求め、3つの市民活動団体が連携してイベントを行った。

○昨年度、まちづくり事業補助金採択事業に市民として参加した。

○ファイナンシャルプランナーとして、子育て支援のライフプラン作成セミナーを開催した。

○田原市男女共同参画推進懇話会および当会議へ公募委員として参加しており、一市民としてどのような役割をすることができるか考えたい。

○公募型補助事業など、今後、公益活動が活性化されるために、一般市民に参加を促す仕組みを考えたい。

○今年度、自治会の役員となったことをきっかけに、自治会の運営を学び、地域住民が望む自治

会制度を考えていきたい。

- 第3回しみのひろばを開催した。各団体が市民・行政に対して自らの活動をPRした。
- 今年度もしみのひろばの開催を予定している。市民に足を運んでもらえるように協働による企画をしていく。しみのひろばを行政と市民の協働、信頼関係を構築する場として発展させて行きたい。
- 一般的に市民活動団体は地域コミュニティ団体とのつながりは薄いと感じるが、連携が必要だと考える。
- 総代会に地域コミュニティ研究会を設置し、自治会・コミュニティ協議会等の運営・活動の見直しなどの検討を開始している。
- 各校区において、コミュニティ協議会、青少年健全育成会など、組織の統合に取り組んでいる。
- 地域コミュニティ団体の認定制度により、組織体制の見直しを行っている。
- 各自治会において、新規居住者に対する自治会加入を呼びかけている。
- 各種イベントなどを企画、開催し、住民の参加と交流を図っている。また、活動状況を広報誌により周知している。
- すべての校区でまちづくり推進計画を策定し、それぞれの課題に取り組んでいる。本年度、校区コミュニティ協議会の関係団体により、計画における未着手の事業に取り組み、地域課題への対処を進める予定をしている。
- 校区内の自治会は、校区コミュニティ協議会活動を通じて連携している。案件に応じて校区同士が連携した取組を行っている。
- 校区コミュニティ協議会の各種活動において、地域内の各種団体と連携しながら取り組んでいる。校区によってはNPOの協力を得て活動を進めている。
- 地域住民の意見を集約し、校区総代会や行政懇談会などの場面で、市への意見・要望を提出している。
- 地域の将来を担う高校生が、積極的に行動する人間に成長することを目的に開催した、高校生企画「TAHARA U.C. フェス '09」をサポートした。
- 青少年健全育成事業として「第26回ちびっこ道場」を開催した。
- 親学の第一人者を講師に招き、「親が育てば子どもは育つ」と題した講演会を開催した。
- 自治会は公平、民主的でない则会員は自治会に加入してくれない。
- 代議員制をとっており、各組の1票の格差が問題となっている。人が少ない組は出役が多くなるということで、公平になるよう検討している。
- 現在、アパート・開発住宅等あるが、自治会加入率100%になっている。新規居住者には自治会長、組長でお願いにしている。
- これまで出荷休みに合わせるなど、農業を中心とした事業計画により活動してきた。実態把握の調査したところ、専業農家世帯の割合は低かった。
- 校区に「ご意見・ご要望書」を作り、住民の意見把握に努めている。
- 田原市ボランティアガイドブックを作成しているが、PR不足により活用されていないことが判明した。今後、効果的なPRを行っていく。
- 社会福祉協議会ホームページへの掲載サークル増加に向けて、サークルの広報等の仕組みづくりを検討する。
- 他市町村との交流を通じて、ボランティアのあり方を研修した。他市町村との情報交換が勉強になった。
- 「福祉のつどい」はボランティアサークル、障害者、高齢者が一堂に会して開催しているが、一般向けに広く開催する方法を検討したい。
- 今は、1サークル一役だが、複数のサークルを合わせたら、いろいろなことができるということがあると考え、そういった取組を行って行きたい。
- 総代会、自治会や民生委員との包括的共助活動で、私たちの地域は私たちで看る体制作りがあればと思う。難しいが、行政や制度で埋めきれない部分もボランティアで行うといった実現に向けて進みたい。
- 文協まつりや年2回の広報誌の発行によりか活動等をPRしている。
- 市から委託を受け、文化教室を開催している。
- 文化協会は展覧・文芸など5部門により構成されている。各部門それぞれ地域とかかわりを持

- って活動している。
- 本年 11 月 28 日に 28 年ぶりに田原市において愛知県民茶会が行われる。文協だけ頑張ればよいというものではない。成功には各方面の協力が不可欠であり、各種団体と連携をとりながら進めていきたい。
- 体育協会の活動は、基本的に各協議協会が行い、その成果を広報誌やホームページにより紹介している。更新は各協会に行っており、不十分ではあるが、徐々に充実させていきたい。
- 各町で行われていた町民体育祭を統合・継承し、秋にスポーツギネス大会、スポーツフェスティバルを開催している。市からの委託事業として各競技協会が中心となり運営している。
- 総合型地域スポーツクラブについて、市教委、スポーツ少年団、地域コミュニティ団体等と連携し、モデル地区設立に向けて努力していく。
- 地域内の購買が高まり地域経済の活性化につながることを期待して、商工会ではプレミアム商品券を発行した。(事務局報告)
- 各地域で行われている市民公益活動へ事業者として参加・協力を行っている。商工会青年部による夜店事業、女性部による海岸美化活動、交通安全街頭キャンペーンなど。(事務局報告)
- 事業者団体の代表として、市の各種方針・計画等検討会に参加することは、自らの事業環境の改善につながる。専門性・効率性を生かし積極的に行政活動に参加していく。(事務局報告)
- 事業者として地域コミュニティ活動に積極的に参加し、日ごろから地域とのコミュニケーションを図り、事業者として地域の信頼性の向上に努める。(事務局報告)
- 開かれた議会を目指し、「議会だより」の発行、ホームページでの情報提供、本会議一般質問をケーブルテレビにおいて生中継を行っている。
- 伊勢湾フェリーの運航廃止が発表された。市議会では臨時議会を開催し、意見書を採択し国へ提出することが全会一致で決定した。皆さんも伊勢湾フェリー問題に関心を持っていただきたい。
- 各議員は個々に地域コミュニティ団体や市民活動団体の会合に参加し、市民等のニーズの把握、情報提供に努めている。
- 議員の自主運営により 3 つの研究会を開催している（農政・教育福祉・都市まちづくり）。各種団体と意見交換を行いながら調査研究している。
- 昨年議会としてプロジェクトチームを設置し、議会基本条例や議会による事務事業評価の実施について検討している。先進地視察、講師を招いた勉強会を開催している。
- 市の取組として資料 3 により報告。

□市民活動支援センターの取組状況と運営体制を報告（事務局から）

平成 19 年のセンター設置から 3 年を経過。利用実績等を踏まえ見直しを行った。平成 22 年度から市直営とし市職員をセンターに配置することにより、市民活動の現状を把握したい。

（４）市民協働まちづくり事業の整理について

（事務局から）

- 「市民公益活動と行政活動」、「補助制度と委託制度」の関係を説明。
市民公益活動の領域と行政活動の領域。基本的には市民で出来ることは市民で実現し、市民で出来ないことを行政が実現していくというのがまちづくりの基本である。市民公益活動の領域へは「補助金」、市民ではできない行政活動の領域では「事業委託」として整理する。

❖委員からの特段の意見なし

（５）市民協働まちづくり事業補助制度の状況について

（事務局から）

- 平成 21 年度市民協働まちづくり事業補助金実績報告
平成 21 年度からスタートした制度で 1 年のサイクル（制度説明、提案募集、審査会、事業実施、成果報告会、実績報告）を終えて成果検証・課題等を報告した。

（事務局から）

□平成 22 年度補助制度募集状況を報告

①要領

第 7 回の協働会議で検討いただいた内容を盛り込んだもので、この手引きにより提案事業の募集を行った。

②補助金制度の PR について

広報たはらは、市ホームページでの周知、制度説明会の開催した

③応募状況

3 月 1 日より 4 月 9 日までの募集期間において、10 団体からの応募があった。

④公開審査

平成 22 年 4 月 29 日（木）14 時から開催する。

各応募団体から 5 分間の説明、審査員から 5 分以内の質疑を行なう。

⑤審査員の選任

第 5 回協働会議において審査員の選任は会長、市議会代表、市職員代表の 3 名は決定。残りの 2 名は当該年度の提案事業に関係する委員を除き、会長が推薦することに決定している。

会長推薦により、本多智映子委員、村上福男委員に決定。（委員承認）

平成 22 年度まちづくり事業補助金審査員

鈴木誠会長、彦坂雄三委員、杉浦弘委員、本多智映子委員、村上福男委員

❖委員からの特段の意見なし

（6）新規団体・人材養成活動支援制度について

（事務局から）

□新補助制度（新規団体活動補助金・人材養成活動補助金）の説明

第 7 回協働会議の意見を踏まえ、市民公益活動に参加する市民の裾野を拡大するとともに、活動を担っている市民の知識・技能の向上を図り市民参加・担い手づくりの促進を目的として、本年度より新規団体・人材養成活動補助金の運用を開始する。対象事業、審査方法、各制度のスケジュールを説明した。

A 新規団体活動補助金・・・団体の初期活動を支援する制度。小額ながら全額を補助し、市民活動を始めるきっかけ作りとなることを期待する。

B 人材養成活動補助金・・・団体活動を担っている構成員のスキルアップを支援する制度、講座等に参加する旅費や受講料を補助する制度で、市民公益活動の進展を期待する。

❖委員からの特段の意見なし

（7）市民提案型の委託制度について

（事務局から）

□提案型委託制度（テーマ提示・自由提案）の概要を説明

協働方針指針その 2 に掲げられた市民等からの提案による協働事業（外部委託）の実現に向けて、本年度より提案型委託制度（テーマ提示型・自由提案型）の運用を開始する。提案募集、審査会、各制度の事業スケジュールを説明した。

A テーマ提示型委託制度・・・市が提示するテーマに対し、市民活動団体からの提案事業を募集する制度

○平成 22 年度のモデル事業のテーマ（案）

・市民協働の情報交流を促進する事業〔担当課：市民協働課〕

・里山活動を促進する事業〔担当課：街づくり推進課〕

B 自由提案型委託制度・・・市民活動団体が自由な発想で提案する市の施策の推進が期待される事業を募集する制度

❖委員からの特段の意見なし

(8) 協働のまちづくりに関する意見・提案

(事務局から)

□市民協働まちづくり方針ポケット版2010

2010年度のまちづくり方針のポケット版を作成する。

(委員) まちづくり方針ポケット版は、会に帰り仲間に報告するのにこれがあると便利。
一般市民にも配布されるのか。

⇒(事務局) 市民活動支援センター等で配布している。会議等で活用していただけるとありがたい。

その他意見

(委員) この協働会議は内容が濃い。数回に分けて小規模に開催してもらいたい。

⇒(会長) 協働会議は2回の定例会と決定している。また、必要に応じて臨時会が開催されることになっている。

□その他

(事務局から)

次回開催は10月の予定

- 6 資 料
- [資料1] 市民協働まちづくり会議の経緯
 - [資料2] 各主体の取組状況(委員連絡票)
 - [資料3] 市の機関の取組状況
 - [資料3-1] 市民活動支援センターの取組と運営体制
 - [資料4] まちづくり事業の協働体制の整理について
 - [資料5] 平成21年度市民協働まちづくり事業補助金実績
 - [資料6] 市民協働まちづくり事業補助金応募の手引き
 - [資料7] 市民協働まちづくり事業補助制度の状況
 - [資料8] 新規団体・人材養成活動支援制度(案)
 - [資料9] 市民提案型の委託制度(案)
 - [その他] 市民協働まちづくり方針ポケット版2009

以上